

株式会社 Awarefy 人材紹介手数料と返戻金制度について

■利用料について

利用料の金額は、採用決定者の採用初年度理論年収額の 50% (消費税別途) となります。
初年度理論年収額は採用決定通知に記載の基本賃金(月額)×12 ヶ月+賞与にて算出します。

■返戻金制度について紹介求職者が、雇用契約開始日以降に、自己都合による退職または雇用先企業の就業規則に基づき解雇に至った場合、以下の各号に基づき、利用料を返金いたします。

ただし、紹介求職者に対する処遇その他の労働条件が採用決定時の内容と著しく異なること、その他雇用先企業の責に帰すべき事由に起因する退社による場合は、この制度の適用対象外となります。

- (1) 雇用契約開始日後 1 ヶ月以内に退社に至った場合：本利用料の 80%
- (2) 雇用契約開始日後 3 ヶ月以内に退社に至った場合：本利用料の 50%
- (3) 雇用契約開始日後 6 ヶ月以内に退社に至った場合：本利用料の 10%